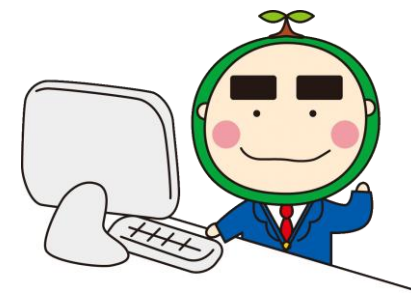


名古屋市東区社会福祉協議会 矢田学区福祉推進協議会 様
視察研修会（令和8年8月24日）

稲沢市における重層的支援体制事業の取り組み （見守り活動の仕組みと地域の連携）



社会福祉法人 稲沢市社会福祉協議会
福祉総合相談窓口 柴田卓



稲沢市社会福祉協議会
マスコットキャラクター 福ちゃん

稲沢市の概要

愛知県の北西部 濃尾平野の中央に位置

人口：132,162人（世帯数：57,894）（令和8年4月）

高齢化率：28.5%（高齢者世帯：7,330）（令和8年4月）



- ・ 令和4年度から
『福祉の拠点』を中心に重層を展開！
(稲沢市役所東庁舎1階の総称)
- ・ 愛知県内でも珍しい！
福祉課と社協が隣どうし！

重層に取り組んだ背景

・ 複雑・複合的な課題を抱えたケースの増加

分野別・原因別の支援体制では対応困難

・ 第4次 地域福祉計画・地域福祉活動計画（令和2年度～6年度）

基本目標『相談体制の充実』

・ ワンストップ福祉相談窓口の整備（重点施策）

福祉の拠点（令和3年4月）⇒ 市役所の新庁舎



もくじ

- 1 稲沢市の特徴
- 2 包括的支援体制の要 『稲沢市e nモデル』と『地域づくり』
- 3 見守り活動の仕組み（地域見守りネットワーク）
- 4 地域見守りネットワーク事例紹介

1 稲沢市の特徴

重層に取り組み始めて、まだ『**5年目**』
これから、ご紹介させていただく内容は、発展途上、七転八倒、
『等身大の取り組み紹介』です！

- 1-1 稲沢市の特徴
- 1-2 重層5事業、全てに社協が携わる！
- 1-3 福祉総合相談窓口
- 1-4 『福祉の拠点』で連携を叫ぶ社協！



1-1 稲沢市の特徴

・ 福祉課と社協（福祉総合相談窓口）が重層の推進役

福祉課 ⇒ 全体の統括（財源確保、庁舎内連携、後方支援 等）

社 協 ⇒ 福祉の専門職として『重層の全体構想を描く（仮説形成）』

周知啓発（研修会）、情報収集、異業種連携の呼びかけ、

『複雑・複合ケースの支援調整（多機関協働のマネジメント）』

社会資源（居住支援や恩送り隊 等）の開発 等

・ 『生活困窮者支援をベース（土台）』に重層を展開

1-2 重層5事業、全てに社協が携わる！

①誰一人取り残さない相談支援事業（包括的相談支援事業）

基幹包括（3名）、基幹相談（2名）、福祉総合相談窓口（8名）、成年後見（2名）

②参加支援事業

福祉総合相談窓口（居住支援・就労準備支援事業等）、生活支援コーディネーター（居場所づくり）

③地域づくりに向けた支援事業

生活支援コーディネーター（5名）

④多機関協働事業

福祉総合相談窓口（相談支援包括化推進員＝重層の推進役）

⑤アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

福祉総合相談窓口（従来のアウトリーチ）、**CSW**（早期発見型のアウトリーチ）👉地域に潜在するニーズをキャッチ！

みんなで創る

『稲沢市の包括的な支援体制(重層的支援体制整備事業)』イメージ図 【実施主体:稲沢市】

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

第1の柱 誰一人取り残さない相談支援事業

(世代や属性を問わず包括的に相談を受け止める体制づくりとチーム支援の強化)

【関係部署】

学校
(スクールソーシャルワーカー)
病院
(医療ソーシャルワーカー)
社会福祉法人
消費生活センター
区長・民生委員さん
保護司さん
大家さん
(市役所 関係各課) 等

【高齢】

地域包括支援センター
基幹型地域包括支援センター
(高齢介護課)

【障がい】

基幹相談支援センター
相談支援事業所
(福祉課)

連携

【生活困窮】

福祉総合相談窓口
(福祉課)

【子ども】

こども家庭センター
子育て支援センター
(子育て支援課・保育課・健康推進課)

みんなで一緒に
支援(縁)の輪を
広げよう!!



第2の柱 参加支援事業

(社会との繋がりを回復するための支援策の充実)

福祉総合相談窓口・生活支援コーディネーター・企業・法人・団体 等

①見守り等居住支援の充実

②就労(準備)支援の充実

③多様な居場所づくり(人や地域との繋がりの場づくり)

【稲沢市enモデル】

専門外の相談や複雑・複合課題を抱えた個人(家族)の相談は、全て「福祉総合相談窓口」が集約し、適切な支援に繋がります。

◎3本柱の強化と一体的な
連動が重要!!

◎私たち全員が当事者です!!

アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 (早期発見型アウトリーチの強化)

福祉総合相談窓口・生活支援コーディネーター

地域や関係機関との連携強化によって、ひきこもりや8050世帯等、支援が必要な方を早期に発見し、適切な支援につなげます!

【福祉の拠点】福祉総合相談窓口(多機関協働事業)

支援の視点は、『家族の全体最適』と『チーム支援の強化(多職種連携)』

ステップ① ブラッシュアップ会議

(まずは、社協の専門職で複雑・複合課題の解きほぐし)

社協
(福祉総合相談窓口・基幹型地域包括支援センター・基幹相談支援センター・成年後見センター・生活支援コーディネーター)

ステップ② 稲沢市福祉総合相談対策支援チーム会議(支援会議) *同意なしも 協議共有

(市役所の専門職を加え、多角的な視点から家族全体の支援方針や役割分担等を更に検討します)

市役所(福祉課・子育て支援課・健康推進課) 社協 必要に応じて関係機関も参加

ステップ③ 稲沢市重層的支援会議(生活困窮者自立支援調整会議)

(稲沢市として支援方針や役割分担等の最終決定、支援の評価、不足する社会資源を検討します)

市役所(福祉課・子育て支援課・保育課・健康推進課) 社協

第3の柱 地域づくりに向けた支援事業

(地域の縁づくりと異業種が交流できるプラットフォームづくりの強化)

①世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備(多様な居場所づくり)

【高 齢】 地域介護予防活動支援事業(高齢介護課)・生活支援体制整備事業(福祉課)

【障 が い】 地域活動支援センター事業(福祉課)

【生活困窮】 生活困窮者支援等のための地域づくり事業(福祉課)

【子 ど も】 地域子育て支援拠点事業(子育て支援課)

②社会資源(共通価値)を共創する場の整備(地域貢献活動の活性化)

異業種が集う様々なプラットフォームの整備(福祉総合相談窓口・生活支援コーディネーター)

社会資源の創造 = 地域の困りごと × 地域の力 × みんなの想い

支援(縁)の輪



2

5

3

1-3 福祉総合相談窓口

①**生活困窮者自立支援事業**（平成27年度から受託）☞重層推進のベース！

家計改善支援事業、就労準備支援事業、子どもの学習支援事業

②**多機関協働事業**（令和3年度から受託）

アウトリーチ事業、参加支援事業、**ひきこもり支援事業、LINE相談事業**

⇒中学校卒業後も『切れ目のない支援体制づくり』を強化中！（学校との連携強化）

③**居住支援事業**（令和4年3月 **居住支援法人格を取得**）☞社協の独自事業です！

＊別添『居住支援法人 リーフレット』をご覧ください！

現在は『参加支援事業』に位置付けて取り組んでいます！！

1-4 『福祉の拠点』で連携を叫ぶ社協！

重層の推進とは『主要 5 事業の強化と一体的連動』

⇒ 社協の各部門がハブとなって重層を推進

主要5事業に携わる、高齢 や 障がい、後見、地域福祉 等
社協の各部門が起点となってネットワークを広げます！

『福祉の拠点（市役所）』が重層の起点！

2 包括的支援体制づくりの要

『稲沢市 e n モデル』と『地域づくり』

- 2-1 『稲沢市 e n モデル』とは
- 2-2 3段階の会議で練り上げる！
- 2-3 『参加支援の充実』が一番難しい！

みんなの **『縁』**
(en) を育ててます！



2-1 『稲沢市 e n モデル』とは

多職種連携のフロー図

複雑・複合課題の相談受付から支援開始までを『見える化』したもの

＊別添『稲沢市 e n モデル（A 4 資料）』をご覧ください！

【特徴 1】『支援者を支援するための仕組み創り』  **ここがポイント**

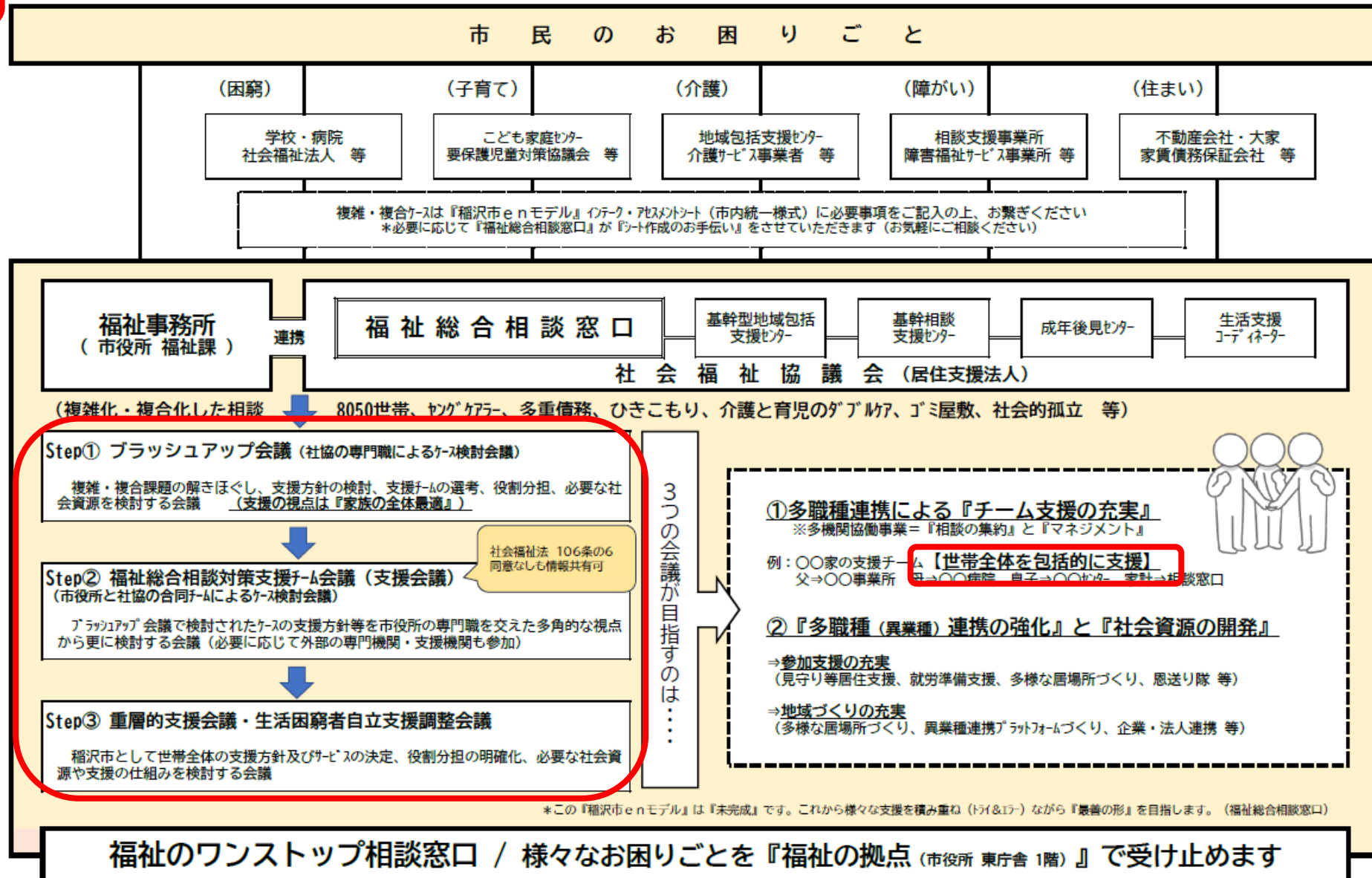
【特徴 2】『3 段階のケース検討会議』で支援方針をブラッシュアップ！

【特徴 3】全分野統一のインタビュー様式で『家族全体の支援方針』を検討

重層的支援体制整備事業 『稲沢市enモデル（多機関協働による『包括的支援体制づくり』の全体像）』（ver.3 2024/6更新）

特徴①

【みんなで強化するポイント】＝ ①支援者を支援する仕組み ②どこからでも専門機関に繋がる仕組み ③複雑・複合課題をチームで支援する仕組み



特徴②

2-2 3段階の会議で練り上げる！

メンバーの視点は『家族の全体最適』と『チーム支援の強化』



step①ブラッシュアップ°会議

社協の専門職によるケース検討会議（新人相談員のOJT・SV機能を兼ねる）

step②福祉総合相談対策支援チーム会議

市役所の専門職を含めたケース検討会議（関係機関の参加も可）

step③重層的支援会議（生活困窮者自立支援調整会議）

現場レベルで検討した支援方針や役割分担等を決定する会議

2-3 『参加支援の充実』が一番難しい！

～まさに『言うは易く行うは難し！』～



参加支援事業とは『既存の仕組みでは対応できないニーズ』に対応するため、社会資源を活用し、社会との繋がり創りに向けた支援を行う事業

具体的には、既存の社会資源とのマッチングや

『ニーズに合った新しい支援メニューを創る』こと

(= 社会資源開発) * 組織内外の知識や知恵を組み合わせる付加価値を創造すること

3 見守り活動の仕組み（地域見守りネットワーク）

「ちょっとしたできること」が地域の困りごとへの解決につながる

- 3-1 地域見守りネットワークとは？
- 3-2 見守りの範囲は「行政区」
- 3-3 「見守り関係図」で関わりを見える化
- 3-4 見守りは特別なものではない



3-1 地域見守りネットワーク

「地域見守りネットワーク」とは
日常生活や災害時の避難などに不安や心配のある、一人暮らし
の高齢者、障がい者世帯、子育てに悩んでる方などが、地域の
中で孤立することなく、安心して生活し続けることがで
きる支援体制

⇒この事業の大きな目的は

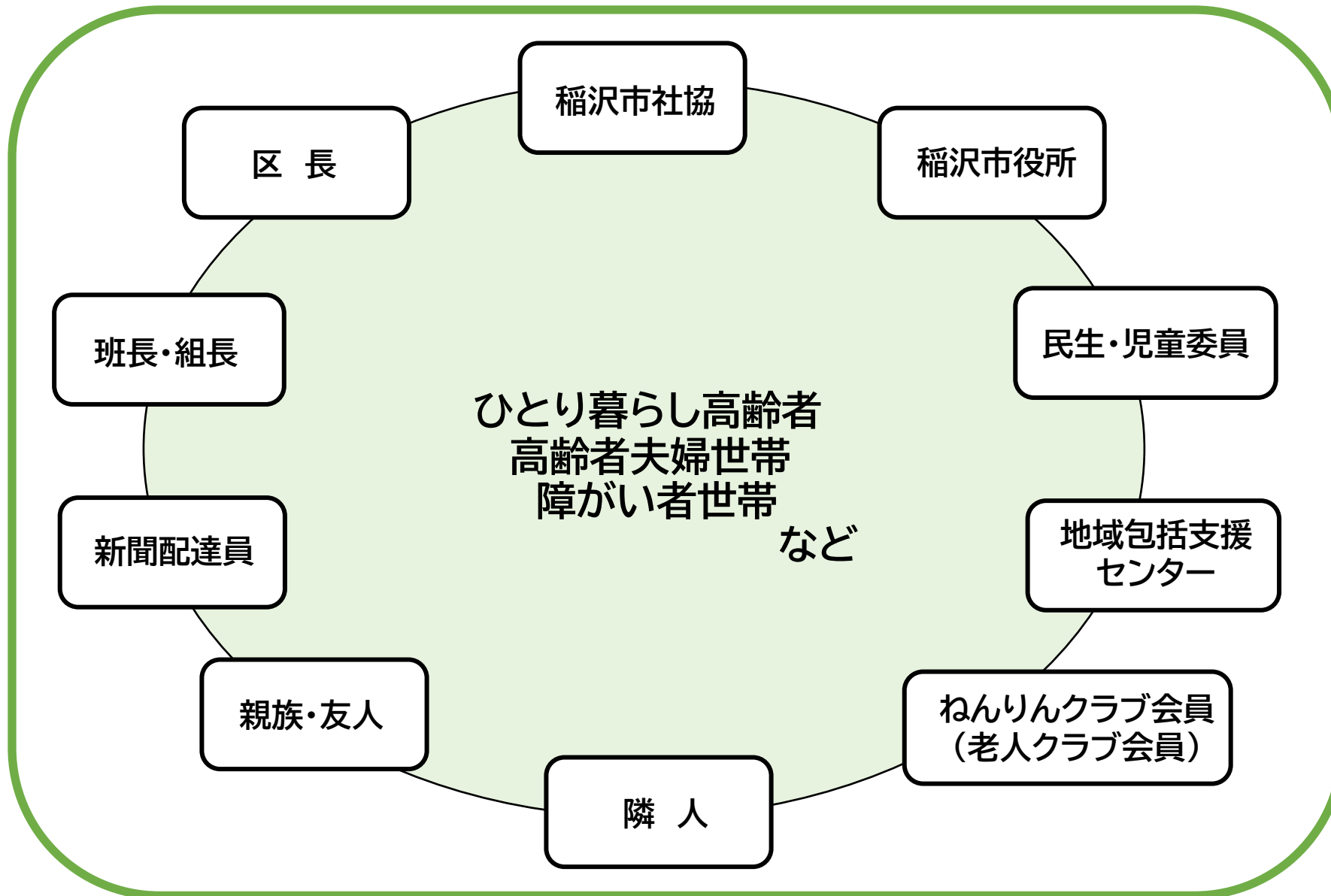
「地域のつながりを強化すること」

3-2 見守りの範囲は「行政区」

地域見守りネットワークの区域としては「行政区単位」
※東区に置き換えると「町単位」

社会福祉協議会が地域の皆様へチラシや広報誌などで**「地域のつながりの大切さ」**について周知させていただき、そこからネットワークの構築に向けて**区長様や民生委員様**のご協力を得ながら**生活支援コーディネーター**などが出向きお話しに伺っています。

地域見守りネットワーク(イメージ図)



地域見守りネットワーク事業

「地域見守りネットワーク」とは・・・

日常生活や災害時の避難などに不安や心配のある、ひとり暮らし高齢者、障がい者世帯、子育てに悩んでいるかたなどが、地域の中で孤立することなく、安心して生活し続けることができる支援体制のことです。

少子高齢化、核家族化、世帯の小規模化により、高齢者の孤独死などが社会問題になっているなかで、地域の「つながり」の重要性が注目されています。

この事業を進めることで、地域で顔の見える関係を形成し、何かあれば相談できる体制づくり、地域での絆が強まることを目指しています。

地域見守りネットワーク(イメージ図)



地域見守りネットワーク事業のねらい



地域に住むみなさまが、互に関心を持ち、互に見守り合う意識を持ちながら生活していただけると良いと思います。自身やご家族のことで何か困ったことがあったり、ご近所で困っているかたを見かけた場合には、下記までご相談ください。

個別に見守りを希望するかたについては「見守り関係図」の作成をおこない、支援をしていきますので、社会福祉協議会または民生委員までご連絡をお願いいたします。

見守り関係図 ※イメージ

★主な相談先★

相談先	電話番号
お住まいの地区の民生委員児童委員 (〇〇 〇〇 民生員氏名)	0587-〇〇-〇〇〇〇
稲沢市社会福祉協議会	0587-23-6713
〇〇〇地域包括支援センター	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

※ご相談いただきました内容については、承諾なしに他にもしません。お気軽にご相談ください。※

3-3 「見守り関係図」で関わりを見える化

「見守り関係図」とは
対象者に関わる相談先や緊急連絡先、**地域の人との関わりを書面化**したもの
地域の皆様には見守りメンバーとして協力をいただいています。

⇒関係を一目で分かるようにすることで、
何かあった場合に**早急に連絡が取れる**ようになり、また関係図を見える所に置いていただくことにより、意識も継続して持っていただける。

地区: 登録No: 

地域見守りネットワーク事業関係図

記入日 令和 年 月 日

対象者氏名: さん 住所: 福沢市
電話番号:
生年月日:

★ 連絡先

1	社協	担当者		電話番号	
		住所			
2	地域生活支援センター	担当者		電話番号	
		住所			
3	民生委員	氏名		電話番号	

↓

家族 ()	氏名		電話番号	
	住所			

☆ 何かお困り、お気づきの点がございましたら、上記の連絡先までお願いします。☆

★ 見守りメンバー

氏名		氏名	
TEL		TEL	
氏名		氏名	
TEL		TEL	

☆ 特別何かをするのではなく、できる範囲でできる内容で見守りをお願いするものです。☆
☆ 日頃生活を送る中で、少しでも意識していただきたいとおもいます。☆

★ 対象者のプライバシーに関わる内容が含まれています。取扱いに注意してください。★

3-4 「見守り」は特別なものではない

①声かけ

- ・通勤、散歩の途中の声かけ
- ・回覧版を回す時の声かけ など

②遠巻きの見守り

- ・消灯、点灯の確認
- ・新聞受け、ポストの確認 など

③趣味のお誘い

- ・地域行事やふれあいサロンのお誘い
- ・喫茶店のお誘い など

⇒ 「出来ること事を出来る時に出来る場所で」

4 地域見守りネットワーク事例 (高齢者世帯の見守り)

「見守り活動」は、**地域と専門職をつなぐ大切な入り口**

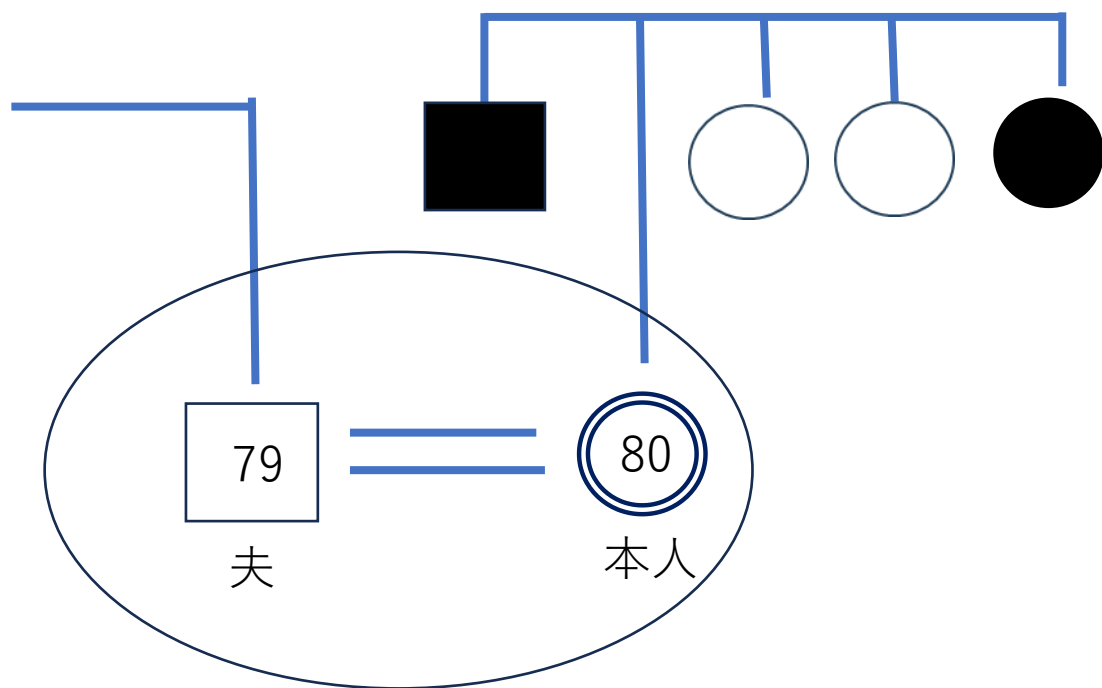
episode① 支援機関での関わりの限界

episode② 地域之力(想い)は行政区を越えて

episode③ つながる地域の絆・支援の発展

4 地域見守りネットワーク事例（高齢者世帯の見守り）

＊個人情報保護の観点から一部変更しております



【世帯状況】＊借家
本人（80歳）無職・介護認定なし
身障2級、**認知症の疑い有り**
夫（79歳）無職・無年金・介護認定なし
認知症の疑い有り
身の回りのことは妻に頼っている
8人兄弟の末っ子で兄弟は全員死去

【課題等】
・家賃滞納により退去を迫られている
・道に迷ったり、時間の感覚が分からなくなるなど認知症状が夫婦にともにみられる
・夫婦ともに金銭や書類の管理がうまくできない
・夫婦ともに病識がなく、**病院受診ができていない**

Episode① 支援機関での関わりの限界

本人達の安定した生活のため関係機関が支援を開始

①新たな住まいの確保

⇒**社協**の**居住支援**を利用し住まいを確保

②病院受診や生活全般の支援

⇒**地域包括支援センター**による病院受診や介護保険サービス等の利用むけた**本人達の状況把握**

⇒しかし、新たな場所での生活が本人達の物忘れ等を加速させ、Aさんが**道に迷い、家に帰ることができない**ことが度々にみられるようになり、本人達の不安が増大した。

このままでは安心して生活ができない。
何とか不安を解消できる方法はないか？

関係機関だけでなく、地域のことを良く
知ってみえる地域の皆様に力を借りれたら…

そうだ！ 「地域見守りネットワーク」だ



Episode② 地域の力(想い)は行政区を越えて

地域の力を借りるため、本人達に「地域見守りネットワーク事業」を説明。本人達から見守りの希望があり生活支援コーディネーターから**民生委員(兼区長)**へ協力を依頼。

区長からは「自分の地区だけでなく近隣の地区にも地域見守りネットワーク事業を知ってもらい、本人達の見守りに協力してもらえるようにしていきたい。」との提案。

⇒生活支援コーディネーターと区長が協力し、**近隣地区にもチラシを回覧**し周知を行い、地域の皆様の理解や協力が得られるようになる。

(実際に地区に回覧したチラシ)

稲沢市社会福祉協議会が目指す安心のまちづくり構想

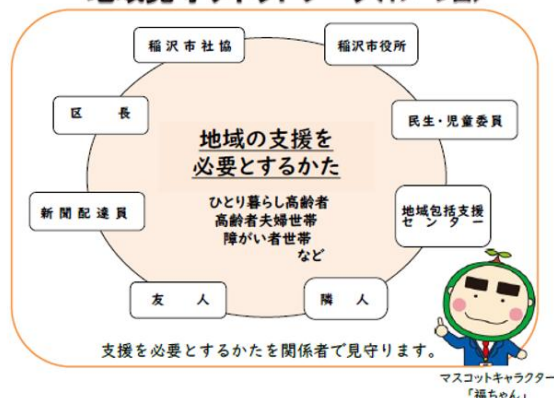
地域見守りネットワーク事業

「地域見守りネットワーク」とは・・・
日常生活や災害時の避難などに不安や心配のある、ひとり暮らし高齢者、障がい者世帯、子育てに悩んでいるかたなどが、地域の中で孤立することなく、安心して生活し続けることができる支援体制のことです。

少子高齢化、核家族化、世帯の小規模化により、高齢者の孤独死などが社会問題になっているなかで、地域の「つながり」の重要性が目まぐるしく注目をされています。

この事業を進めることで、地域で顔の見える関係を形成し、何かあれば相談できる体制づくり、地域での絆が強まることを目指しています。

地域見守りネットワーク(イメージ図)



地域に住むみなさまが、互に関心を持ち、互いに見守り合う意識を持ちながら生活していただけたら良いと思います。自身やご家族のことで何か困ったことがあったり、ご近所で困っているかたを見つけた場合には、下記までご相談ください。

個別に見守りを希望するかたについては「見守り関係図」の作成をおこない、支援をしていきますので、社会福祉協議会または民生委員までご連絡をお願いいたします。

★主な相談先★

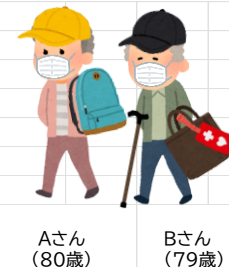
相談先	電話番号
お住まいの地区の民生委員児童委員 (〇〇 〇〇 民生員氏名)	0587-〇〇-〇〇〇〇
稲沢市社会福祉協議会	0587-23-6713
〇〇〇地域包括支援センター	〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

※ご相談いただきました内容については、承諾なしに他にもしません。お気軽にご相談ください。※

A区 ●組、●組、●組の皆さんへお願い

高齢になると、人によっては今いる場所がわからなくなることがあります。年を重ねても地域で安心して生活をするため、皆さんのさりげない見守りのご協力をお願いいたします。

【協力をお願いしたい方】



【お住まい】



お二人は、令和●年●月●日に、××一丁目×番へ転居されました。住み慣れた地域から離れ、不安を抱えていらっしゃいます。

様々な機関で役割分担をして支援をしておりますが、お近くにお住まいの皆さんが生活するなかで、今後お二人が困っている様子を見かけられましたら、お声掛けいただくなど、優しいサポートをしていただければ幸いです。

お声掛け後、対応に困ることがありましたら、以下の連絡先までご連絡くださいますようお願いいたします。

また、道に迷っている様子でしたら、ご自宅へ戻れるよう、お二人の持つヘルプマーク裏の住所へご案内いただくか、以下の連絡先までご連絡ください。

できましたら、顔を合わせた際にあいさつをしていただくなど、日頃からさりげなく見守っていただければ幸いです。

連絡先 稲沢市社会福祉協議会 地域福祉グループ
電話番号 0587-23-6713(平日8:30~17:15)
※休日や夜間の場合はお近くの交番へご相談ください。

もしお二人へお声掛けくださる際は...

- 急かしたり、次々に質問するのではなく、ゆっくり、はっきりと話しかけていただくと聞き取りやすいです。
- 後ろから唐突に話しかけられると驚いてしまうので、目を合わせてから話しかけていただきたいと思います。

皆さんの可能な範囲で結構です。ご理解、ご協力いただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

作成：稲沢市社会福祉協議会、〇〇地域包括支援センター

※このチラシの内容については、ご本人や関係機関で調整のうえ作成し、回覧しております。個人情報掲載しておりますので、再配布やインターネット上への公開はお控えください。

Episode③ つながる地域の絆・支援の発展

地域への周知後、区長をはじめ地域の方が**遠巻きの見守り（電気の消灯・点灯確認や新聞受けの確認）**などの協力を開始。その後、同地区で同様の独居の認知症のケースが発生するが、今回のネットワークを活用し地域の見守り支援がスムーズに構築された。

また、孤独死のリスクに備えて、居住支援の一環として**テラシテR**の導入。

※**テラシテR**とは、入居者のご自宅に設置されたスマートメーターから取得する電気使用量の変化で入居者のくらしを見守り、異変を検知した際には、安否確認の連絡を行うサービス

見守りネットワークを展開する中での2つの壁

第1の壁「本人同意」

①見守り対象者の同意

⇒援助の対象者が関わりを強く拒否したり、認知症や精神疾患等により同意が得られない可能性がある。

②過剰介入のリスク

⇒過剰に介入すると本人の尊厳や生活の自由を損なう可能性がある。

第2の壁「個人情報」

①個人情報保護の壁

⇒個人情報保護の観点から、協力者への情報提供の制限などがあり連携が難しい場合がある。

まとめ

- ・「見守り活動」は、地域の情報と専門職の支援をつなぐ大切な入り口
- ・ 早めの気づきが、早めの相談につながる。
- ・ 無理のない範囲で気にかける。気になる変化を一人で抱え込まない
- ・ 顔の見える関係づくりを平時から進める
- ・ 『助ける人・助けられる人』に分けず、『お互い』と考える

人を動かす原動力は「心」

皆さんの声をチャッピーではなく社協に聞かせてください!!

社協は「心をつなぐ地域づくり」に取り組んでいます。

(最後に一言)

彼のような地域を愛する人が稲沢市でも生まれ、「稲沢レンジャー」として活躍してくれる日を願って私たちは地域の皆さまと歩み続けていきます。



みんなのヒーロー
矢田レンジャー

ご清聴ありがとうございました

